

審議した議案と議員の賛否

上程された議案・概要・結果 ○：賛成 ×：反対 欠：欠席		質 疑 数	結 果	栗 島 廣 行	鷹 野 明	吉 田 圭 子	野 口 勝 則	吉 田 泰 明	渡 邊 均	松 澤 公 一
条例の改正	東秩父村職員定数条例の一部改正	2	可決	×	○	×	○	○	※	○
	東秩父村職員の給与に関する条例の一部改正	2	可決	×	○	×	○	○	※	○
	村長等の給与等に関する条例の一部改正	0	可決	×	○	○	○	○	※	○
令和6年度 補正予算	一般会計補正予算（第4号）	0	可決	×	○	○	○	○	※	○
	一般会計補正予算（第5号）	0	可決	○	○	○	○	○	※	○
その他	工事請負契約の変更契約の締結	4	可決	○	○	○	○	○	※	○
発議	東秩父村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	0	可決	×	○	○	○	○	※	○

〔※〕議長は議事進行を行うため賛否表明はしません。賛否同数の場合のみ、「議長裁決」として表明します（「裁」と記載）。

質疑応答ピックアップ（抜粋・要約）

議案第55号
（東秩父村職員定数条例の一部改正）

問 条例の中で職員が「兼務」するという言葉が出てきますが、「兼務」とは同一任命権者内において職員をしてその職務にあるままさらには他の業務に従事させることとであり、本来は任命権者の異なる他の機関の職員の身分を保有させたまま、その任命権者の同意を得て職員に任命しているのが「併任」という言葉が適当と考えられると思いますがいかがですか。

答 法律上の言葉の定義は断により、地方自治体の判断により、支障がないと認められている場合には差し支えないと示されております。

議案第57号
（東秩父村職員の給与に関する条例の一部改正）

問 等級別基準職務表から長の職務は削除して、教育委員会事務局長は記載されているのはなぜですか。

答 議会事務局副事務局長は本来ならば、議会の規程で定める事項であるため削除しました。教育委員会事務局長については教育委員会に条例の制定権がなく、村の条例で規定する必要があり、明確にするため記載しました。

議案第59号
（工事請負契約の変更契約の締結）

問 工事を行う上である程度の変更、想定はできなかつたのですか。

答 平成28年道の駅リニューアルの際に実施したボーリング調査の結果と、今後のメンテナンス等を考慮し、限られた場所の中で選定した結果であり、想定は難しいものでありました。

問 今回の変更についてはあらかじめいろいろな提案があつてもよかつたのではないかと思いますがいかがですか。

答 設計業者に監理業務を委託していますので設計変更に対する費用追加はありませんが、当初の想定が変更になった点はいくつかの意見を共有し、工事が適切に行われるよう実施していきたいと思ひます。

